

令和4年4月18日

保護者の皆様へ

糸満市立潮平小学校  
校長 平 良 全  
<公印省略>

## 学習用タブレットの貸出について（案内）

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、糸満市では、GIGAスクール（令和の時代における学校の「スタンダード」である1人1台端末環境）による学習に取り組んでいるところです。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置としての臨時休校期間中にも、家庭と学校とつないでのオンライン学習も行ってきました。

学習用端末として児童に配布される学習用タブレット（クロムブック）はインターネット接続環境下でなければ使用することができず、授業では教師の管理のもと活用してはいるものの、家庭への持ち帰りとなると各家庭のWi-Fi環境の有無やトラブルを未然に防止するための利用時の約束事等、児童だけではなく保護者との確認が必要なことも多くあります。

昨年度も、学習用タブレットの家庭への持ち帰りの際に、貸し出しの条件等を確認していただいた上で同意書を提出してもらいましたが、今年度も、ご家庭での利用の約束事等についてお子様と確認していただいた上で、再度、同意書の提出をお願いします。

つきましては、下記の通り、ご案内します。

### 記

#### 1 対象者

「タブレット(クロムブック)を使う時のきまりごと」(裏面参照)、「学習用タブレット(クロムブック)利用に関する家庭への確認事項」(別紙；「学習用タブレット貸出使用同意書」)に保護者が同意する糸満市立潮平小学校児童

※ご家庭にWi-Fi環境のない場合は、持ち帰っても使用できません。

#### 2 貸し出し物品

学習用端末（児童1人につき）1台

電源アダプター

※電源アダプターには学校のラベルが貼付されているので、家庭で他の機器のアダプターと取り違えのないようにお願いします。

#### 3 申請手続き

「学習用タブレット貸出使用同意書」(別紙)に必要事項を記載して提出をお願いします。

※同意書は、児童ごとに提出が必要です。兄弟・姉妹がいる場合には、1人につき1枚の記入をお願いします。

※Wi-Fiの設定については、右のQRコードから確認してください。



## 『タブレット（クロムブック）を使う時のきまりごと』について

タブレットはとても便利な道具ですが、心配されることもたくさんあるので、『きまりごと』を定めました。全員が『きまりごと』を守り、安心、安全に活用していきましょう！

### 1 タブレットを使う目的

- 学校で使うタブレットは、勉強のために使います。ゲームや学習に関係ない動画（ユーチューブなど）や掲示板をみるなど、勉強以外のことに使ってはいけません。

### 2 お家でタブレットを使う時間

- お家でタブレットを使う時間は、親子で話し合って決めましょう。  
（目安）午前8時から午後5時までの間の1日2時間以内

### 3 タブレットは大事に使いましょう

- 持ったまま走ったり、地面に置いたり、上に座ったりしてはいけません。
- 貼られているシールをはがしたり、らくがきをしたりせず、大切に使います。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としたり、水にぬらしたりしないよう気を付けましょう。
- 使う前にしっかり手を洗い、よく手を拭いてから使いましょう。
- タブレットの画面は必ず指で操作します。えんぴつやペンの先など、とがったものでつつかないようにしましょう。
- 食べ物を食べながら、飲み物を飲みながら使ってはいけません。
- じしゃくを近づけたり、くっつけたりしてはいけません。
- お家から学校にもっていくときは、授業ですぐ使えるように充電をしておきましょう。
- 使い方が悪くてこわした場合は、弁償してもらうことになります。

### 4 使用の制限

- タブレットは、お家以外に持ち出してはいけません。（友だちの家などに持ち寄ったりしません。）
- 自分たちで勝手に「クラスルーム」を作成してはいけません。
- 悪口を書き込みするなど、人をいやな思いにさせたり、傷つけたりすることは絶対してはいけません。
- 授業で使いにくくなったり、タブレットが壊れたときに直す人が困ったりするので、アイコンの並び替え、位置、背景画像、色などの設定は勝手に変えてはいけません。
- 『タブレット（クロムブック）を使う時のきまりごと』が守れないときは、使うことができなくなります。

### 5 健康のために

- タブレットを使う時は、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気を付けましょう。
- 明るい場所で使います。暗い場所では使わないようにしましょう。
- 長時間使わず、休けいしながら使います。30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休めましょう。
- 寝る前の1時間前には使用を終わらしましょう。

### 6 個人情報など

- 自分が学校で使っているタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 自分や他人の情報（名前、住所、電話番号、写真、動画など）はインターネット上に絶対にあげてはいけません。

### 7 安全な使用

- インターネットであやしいサイトにつながったり、いつもとちがう画面が表示されたりしたら、すぐにタブレットを閉じ、学校なら先生、お家ならお父さんお母さんに知らせましょう。

分からないことがあれば、先生や友だちに聞きましょう。

## 学習用タブレット（クロムブック）利用に関する家庭への確認事項

下記の注意事項を確認し、同意する場合は□にチェックを入れた上で、必要事項を記入の上、提出をお願いします。

### 【学習用タブレットの使用について】

- 課題の配布やデジタルコンテンツの利用、デジタルによる資料・作品制作等の学習で使用します。
- 児童生徒が使用する端末は、学年持ち上がりで卒業するまで使用します。児童生徒が大切に使えるようご家庭でもご指導の程よろしくをお願いします。
- 通常は学校保管ですが、必要に応じて家庭へ持ち帰ります。

### 【ご家庭のWi-Fi（インターネット）環境について】

- 学習者用端末の利用には、Wi-Fi（インターネット）環境が必要です。
- Wi-Fi環境設置に伴う費用及び通信費等は家庭での負担となります。  
※Wi-Fi接続でオンライン授業等を行う場合、1時間の接続で約500MB（2時間で1GB）の packets 量となります。スマートフォンのテザリング機能で接続すると通信費がかさむため、お勧めしません。

### 【学習用端末の取り扱いについて】

- 児童生徒が持ち帰る端末は、児童生徒本人が学習のみに使用するものとします。
- 機器やアプリケーションの操作に保護者の支援が必要な場面もあるかと思えます。わかる範囲で構いませんのでご協力をお願いします。
- 不注意による破損等がないようご家庭でも指導をお願いします。  
※端末の破損・汚損・紛失等があった場合は、弁償していただくことになります。  
※学習用端末には、Googleのサーバー側で有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングが設定されていますが、完璧ではありません。また、ゲームやYouTube、掲示板等のサイトにはつながってしまうため、利用する際のルールは必要です。現状では、端末側で全てを制限することができないため、ご家庭でも利用に関する約束を確認し、ご指導・監督をお願いします。  
※家庭での使用中に生じたトラブルについては、学校では一切責任を負いかねますので予めご了承ください。

-----切り取らずに提出してください-----

### 学習用タブレット貸出使用同意書

上記の注意事項を確認した上で、学習用タブレット端末（クロムブック）の家庭への持ち帰りについて同意します。

借用対象物品	学習用タブレット（クロムブック） 電源アダプター（端末機用）	1台 1式
学年・組・番号	年 組 番	
児童氏名		
申請日	令和 年 月 日	
保護者氏名（続柄）		（ ）
保護者連絡先	※勤務先の場合は会社名等（ （自宅・携帯・勤務先）	